

【住宅用途の省エネ計算値入力例】

■LR1「建築物エネルギー消費性能確保計画」等からの必要事項の転記 ■建物名称 ○共同住宅

1 外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する事項  
 非住宅部分 [BP][BPI] =  6地域 <1~7地域> レベル 1.0  
 <8地域> レベル 1.0

住宅部分 **品確法 等級4** 相当 ※1, 2  
※1 各住戸の相当する等級が異なる場合には、住戸毎に評価を行い、算定されたレベルを住戸数で加重平均し、四捨五入で最も近いレベルを選択する。ただし、レベル5の「等級4を超える水準」については、各住戸の平均外皮性能値に基づき評価するため、加重平均を行う必要はない。  
 ※2 等級4を超える水準  
 <1~7地域> 各住戸のUA値について①又は②の基準を満たすこと  
 ①住戸の設計UA値が基準UA値に0.85を乗じた値以下であること。  
 ②外気に接する床の部位熱貫流率が下の値に0.85を乗じた値以下であり、かつ、住戸の設計UA値が基準UA値に0.9を乗じた値以下であること。  
 1~2地域: 0.27, 3地域: 0.32, 4~7地域: 0.37  
 <8地域> 各住戸の開口部の平均日射熱取得率が12以下となること。

省エネの外皮性能等級を選択と。

床面積(m <sup>2</sup> )	床面積比率	レベル	
非住宅部分(工場除く)	0	0.00	レベル 1.0
住宅部分	2,000	1.00	レベル 4.0

LR1/1. 建物外皮の熱負荷抑制  レベル 4.0

2 一次エネルギー消費性能(BEI等の転記)  
 建物全体のBEI [BEI][BEIm] =  0.86  レベル 4.8 下記(1)(2)(3)で評価する場合は空欄  
 非住宅部分のBEI [BEI][BEIm] =  非住宅建築物は、建物全体のBEIと同じ数値を入力  
 下記(1)(2)(3)で評価する場合は複合用途内の非住宅部分の(1)(2)の[BEI][BEIm]の値を入力(LCCO2評価用)

住宅のみの場合、下段の「非住宅部分のBEI」は入力しない

■用途別BEI設定値

	床面積(m <sup>2</sup> )	床面積比率	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
事・学・工	0.00	0.00	1.10	1.00	0.80	0.70	0.60
物・飲・会・病・ホ	0.00	0.00	1.10	1.00	0.80	0.75	0.70
住	2,000.00	1.00	1.20	1.10	1.00	0.90	0.85
評価建物	2,000.00	1.00	1.20	1.10	1.00	0.90	0.85

LR1/3. 設備システムの高効率化  レベル 4.8

次の場合は、以下の(1)(2)(3)で評価してください。  
 ・住宅を含む複合用途で、共用部を標準入力法(BEI)、非住宅部分をモデル建物法(BEIm)で評価した場合  
 ・住宅用途ないしは住宅を含む複合用途で、専有部を住宅仕様基準で評価した場合

(1) BEIによる評価  
 [BEI] =  BEI未入力 住宅の共用部、住戸部分も含めたBEIを入力

■用途別評価対象面積の入り

	床面積(m <sup>2</sup> )	対象面積(m <sup>2</sup> )	床面積比率	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
事・学・工	0.00		#DIV/0!	1.10	1.00	0.80	0.70	0.60
物・飲・会・病・ホ	0.00		#DIV/0!	1.10	1.00	0.80	0.75	0.70
住	2,000.00		#DIV/0!	1.20	1.10	1.00	0.90	0.85
評価対象面積	2,000.00	0.00	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(2) BEImによる評価  
 [BEIm] =  BEI未入力

■用途別評価対象面積の入り

	床面積(m <sup>2</sup> )	対象面積(m <sup>2</sup> )	床面積比率	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4	レベル5
事・学・工	0.00		#DIV/0!	1.10	1.00	0.80	0.70	0.60
物・飲・会・病・ホ	0.00		#DIV/0!	1.10	1.00	0.80	0.75	0.70
評価対象面積	0.00	0.00	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

(3) 仕様基準による評価  
 ■住宅部分(専有部)において算定プログラムを使わない場合、以下の3カ所を必ず選択して下さい。  
 「住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準(平成28年国土交通省告示266号)」に定められる「外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準」および「一次エネルギー消費量に関する基準」の双方を満たす場合は「レベル3」、これを満たさない場合は、「レベル1」とする。

採点レベル  算定プログラムによる評価

暖房方式  冷房方式

A: 単位住戸全体を暖房する方式  
 B: 居室のみを暖房する方式(連続運転)  
 C: 居室のみを暖房する方式(間歇運転)  
 -: 上記以外(不明な場合を含む)

a: 単位住戸全体を冷房する方式  
 b: 居室のみを冷房する方式(間歇運転)  
 -: 上記以外(不明な場合を含む)

■評価対象面積の入り  m<sup>2</sup> 仕様基準を適用した住戸の合計面積を入力

■建物全体のレベル(上記(1)(2)(3)による評価)

	対象面積(m <sup>2</sup> )	床面積比率	レベル
(1) BEI	0.00	#DIV/0!	BEI未入力
(2) BEIm	0.00	#DIV/0!	BEI未入力
(3) 仕様基準	0.00	#DIV/0!	算定プログラムによる評価
評価対象面積合計	0.00	#DIV/0!	#DIV/0!

住宅のみの場合入力不要

3 一次エネルギー消費量の転記

	住宅部分			合計
	住戸合計	共用部	共用部ガス ストルーム等 住戸扱い	
■基準一次エネルギー消費量(その他一次エネルギーを含む)	<input type="text"/> (1) 2,200.00	<input type="text"/> (3) 700.00	<input type="text"/> 0.00	2,900.00 GJ/年
■設計一次エネルギー消費量(その他一次エネルギーを含む)	<input type="text"/> (2) 2,000.00	<input type="text"/> (4) 500.00	<input type="text"/> 0.00	2,500.00
■太陽光発電等エネルギー量(③オンサイトの取組総量※ うちBEI評価に含まれる量(ex.自家消費分相当))	<input type="text"/> 0.00	<input type="text"/> 0.00	<input type="text"/> 0.00	0.00

※全量買取制度は評価対象外  
 注記: 住宅部分は、運用段階のLCCO2の算定に必要となるため、一次エネルギーLR1/3. 設備システムの高効率化、および運用段階のLCCO2の算定ともに力は不要(ただしオンサイトの取組分は要入力)。

省エネ四面別紙から【1】~【4】を転記

物件概要			
物件名	〇〇共同住宅		
建築物の住戸の数	40 戸	該当する地域の区分	6

一次エネルギー消費量 集計表					
	設計一次エネルギー消費量 [GJ/年]	基準一次エネルギー消費量 [GJ/年]	設計一次エネルギー消費量 (その他除く) [GJ/年]	基準一次エネルギー消費量 (その他除く) [GJ/年]	BEI
① 住戸部分合計	<b>【2】 2,000.0</b>	<b>【1】 2,200.0</b>	1,900.0	2,100.0	0.91
② 共用部 (ゲストルーム等)					
③ 共用部	<b>【4】 500.0</b>	<b>【3】 700.0</b>	500.0	700.0	0.72
④ 非住宅部分					
合計 (①~④)	<b>2,500.0</b>	<b>2,900.0</b>	2,400.0	2,800.0	<b>【5】 0.86</b>

(以下参考)

外皮基準適合戸数	40 戸	基準値	$U_A = 0.87$	$\eta_{AC} = 2.8$
----------	------	-----	--------------	-------------------

	【1. 住戸の番号】	【2. 住戸の存する階】 [階]	【3. 専用部分の床面積】 [㎡]	外皮平均熱貫流率 ( $U_A$ ) [W/(㎡・K)]	冷房期の平均日射熱取得率 ( $\eta_{AC}$ ) [-]	設計一次エネルギー消費量 [GJ/年]	基準一次エネルギー消費量 [GJ/年]	BEI
BEI 代表住戸	1	1	40.00	0.7	1.9	45.0	55.0	0.82
BEI 最大住戸	20	2	40.00	0.87	2.8	55.0	65.0	0.85